

報告事項(2)

令和6年度事業計画

1. 基本方針

日本経済は、総合経済対策の進捗に従い、官民連携した賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間需要主導の経済成長が実現することが期待されています。

人生100年時代を迎え、年齢にかかわりなく働くことができる「生涯現役社会」を実現し、地域社会の活性化に寄与するシルバー人材センター事業への期待はますます高まっています。

しかしながらここ数年のコロナウイルスの影響により、会員数、契約金額は、依然として低迷しており、加えてインボイス制度の導入や国及び全シ協による包括的契約方式への移行等、センターを取り巻く環境は一層変化を増しています。

このような状況ではありますが、元気な高齢者が地域社会の支え手として活躍できるよう会員の拡充と就業機会の確保に取り組んでまいります。

2. 基本計画

- (1)会員の拡大
- (2)受注の拡大
- (3)安全・適正就業の確保
- (4)普及啓発事業の推進
- (5)派遣事業の拡大
- (6)包括的契約方式への円滑な移行
- (7)関係機関・団体との連携

3. 実施計画

- (1)会員の拡大

シルバー人材センター事業の活性化には、会員の拡大が必要不可欠であり、組織を挙げて魅力あるセンターづくりを進めるとともに新規会員の開拓に努め、本年度も「会員紹介キャンペーン」による口コミの強化等による会員拡大を推進します。多種多様な就業依頼に対応できるよう、センターの理念に賛同し、自己の知識・経験を活用し、就業を通じて社会参加と生きがいづくりを基本とする会員拡大に努めます。

- ①「会員紹介キャンペーン」による口コミの強化
- ②「1会員1人声掛け運動」の取組
- ③新聞折り込みチラシを活用した会員募集
- ④いきいきシニアクラブスポーツ大会に出向きパンフレットを配布
- ⑤未入会者を対象に健康講座等を開催
- ⑥デジタル化に向けた活動の継続(Web 入会)
- ⑦退会防止に向けた取組み

(2)受注の拡大

安定した事業運営を図るため、受注割合の少ない事業を重点とした新規事業の掘り起しに努めるとともに、継続契約者や過去に受注のあった企業と継続契約の確保・拡大や新規契約の開拓に努めます。

- ①一般家庭に新聞折り込みチラシを配布
- ②市広報誌への記事掲載
- ③会員専用サイト「Smile to Smile」の普及促進(会員デジタル化)
- ④就業開拓部会員による、賛助会員への開拓訪問

(3)安全・適正就業の確保

「安全就業」の重要性は言うまでもなく、全員が理解しているところです。しかし、就業中に安全を確認し、状況に応じて対応するのは、会員自身であることから、自己管理能力の向上は常に期待されるところです。

安全はすべてに優先します。今後も事故件数を軽減できるよう、安全・適正就業の徹底を図ります。

- ①「安全だより」の発行
- ②健康で安心して働くよう、フレイル予防教室等の開催
- ③安全・適正就業講習会の開催
- ④福井県シルバー人材センター連合、安全・適正就業委員会による安全パトロール
- ⑤市と連携し、健康診査の積極的受診と健康管理

(4)普及啓発事業の推進

シルバー事業の意義、活動状況等を市民、事業所に広く知っていただくため、効果的かつ効率的な普及啓発活動を推進し、就業機会の拡大を図るとともに地域の高齢者へ入会を促します。

- ①「シルバー越前市」を発行し、市内全戸に配布
- ②親子体験学習の実施
- ③三世代交流事業「一緒に遊ぼう」の実施
- ④会員ふれあい作品展(趣味の作品展示)
- ⑤県連合主催「シルバーフェスタ」への参加
- ⑥奉仕活動の実施
- ⑦シルバーショップ「ある座」の活用

(5)派遣事業の拡大

高齢化や労働人口の減少が進行する中、シルバー人材センター事業の「裾野」を広げていくためには、一般労働者派遣事業が不可欠であり、今後も福井県シルバー人材センター連合と連携し、労働者派遣事業及び職業紹介事業の拡大に努めます。

(6) 包括的契約方式への円滑な移行

請負契約で働く会員が、安心して働けるようにするという「フリーランス新法」の趣旨を踏まえ、契約方式を変更し、契約上の発注者と会員との関係をより明確にする必要があります。

(2段階の契約から、発注者・センター・会員の3者による包括的な契約に移行)

- ①発注者向け包括的契約方式の説明
- ②会員向け包括的契約方式の説明(地区説明会等の開催)
- ③会員専用サイト「Smile to Smile」の利用促進

※令和7年4月1日 包括的契約開始予定

(7) 関係機関・団体との連携

各関係機関並びに福井県シルバー人材センター連合、県下シルバー人材センターと連携を密にして情報収集に努めます。

- ①包括的契約方式への移行に向けた調整
- ②全シ協・北シ協・県シ連合が行う事業・行事への参加
- ③県シ連合が実施する高齢者活躍人材確保育成事業に協力し、技能講習等の実施